

当金庫は、平成15年4月から平成17年3月までの「アクションプログラム 集中改善期間」と、平成17年4月から平成19年3月までの「アクションプログラム 重点強化期間」の計4年間を通じて、我々の経営理念そのものである“地域密着型金融(リレーションシップバンキング)”の取組みをより積極的に推進、実践してまいりました。

その間、金融機関を取り巻く環境も大きく変貌する中、『事業再生・中小企業金融の円滑化』、『経営力の強化』、『お客様の利便性向上』など各種の取組みを積極的に進めてきた結果、不良債権比率(*)は平成15年3月期の6.59%から平成19年3月期には5.78%に低下、また、経営改善支援先のランクアップ実績数は4年間で141先に達するなど大きな成果を挙げることができました。

* 不良債権比率は金融再生法ベースによるものです。

昨今、景気の緩やかな回復局面が続いていると言われておりますが、当金庫が営業の基盤とする京都は、伝統工芸産業や中小企業を中心にまだまだ厳しい企業経営を迫られている状況下であり、事業再生や動産・債権譲渡担保融資、担保・保証に過度に依存しない融資の推進、外部専門家と連携した経営改善支援などにより一層、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、京都は古くから“学生の街”、“ベンチャー企業の街”であり、その地域の特性を活かすべく産学官の連携やビジネスマッチング、創業支援などの取組みについても地方公共団体や公的機関、大学等と連携・協力し、その取組みをより発展させていきたいと考えております。

当金庫は、今年度以降も引き続き、更なる地域密着型金融の推進に鋭意努力していく中で、平成19年度については以下の項目に重点を置き、地域金融機関として取引先支援の強化に取り組み、地域の面的再生に一層貢献してまいり所存です。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生

中小企業再生支援協議会の活用

・中小企業再生支援協議会を積極的に活用した取引先の早期再生の支援

外部専門家と連携した取組み

・外部コンサルタント(企業再建コンサルタント協同組合)と連携した取引先の支援

各種ファンドの活用、企業再生スキームの活用

・事業再生ファンドや整理回収機構の企業再生スキームの再生手法を活用した事業再生の支援

信用保証制度の適切な活用も踏まえたDIPファイナンスの活用

・法的手続・私的手続による事業再生については、再生が見込まれる企業に対して中小企業再生支援協議会と連携しながら、DIPファイナンスや信用保証制度を活用した支援の実施

(2) 創業・新事業支援

産学官の連携

・平成19年10月17日・18日に開催する「中信ビジネスフェア2007」での中信学生ベンチャーコンテストの実施、産学公連携コーナーの設置を予定

(参加企業200社、来場者数7,000名を目指す)

国、地公体との連携による中小企業施策の活用

・近畿経済産業局、京都府、京都市の中小企業支援施策への積極的な関与

(「中小企業地域資源活用プログラム」,「創縁隊」,「縁むすび」など)

・中小企業新事業活動促進法の認定、目利きAランク、オスカー賞取得への支援強化

再チャレンジ信用保証制度の活用

・「再挑戦支援保証制度」の取扱開始

(3) 経営改善支援

外部専門家と連携した取組み

・提携コンサルティング会社(株)日本総合研究所)を活用した取引先企業のライフサイクルに応じた経営支援の強化
コンサルタント能力・態勢の強化

・事業支援プロジェクトチーム(中小企業診断士有資格者)と営業店が連携し、経営改善支援先への面談・交渉・アドバイスを実施

(4) 事業承継

外部専門家と連携した取組み

・M&A業務に関して提携している信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター、(株)TDBフュージョンを活用した取引先企業の事業承継などにおけるM&Aの積極的な推進

2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資

動産・債権譲渡担保融資の活用

・平成19年6月22日より信金中央金庫の「設備担保信用補完制度」を利用した設備・機械担保融資の取扱を開始

・ABLで実績を持つ日本政策投資銀行・中小公庫との連携

「中小企業の会計に関する指針」の普及

・顧問税理士作成の「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」の提出を金利優遇条件とする「中信ビジネス応援ローン」の積極的な推進による中小企業会計の質的向上への貢献

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資の推進

・平成18年9月11日に取扱開始したCRDモデル3のデータベースを基準とした無担保事業資金「中信ビジネス応援ローン」の積極的な推進

シンジケートローンの活用

・シンジケートローンへの積極的な取組み

(アレンジャー業務の取組)

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域の面的再生

ビジネスマッチングを活用した支援

・ビジネスフェアを活用した取引先企業と出展企業とのマッチング支援

地域経済全体を展望したビジョン策定への支援

・地域の活性化に係る取組みについての支援及び連携

(2) 地域の活性化につながる多様なサービスの提供

地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及

・「京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク」への模擬店舗の設置と地域の学校への職員派遣による出前授業の実施

・年金相談会の実施

4. その他

目利き能力の向上

・土曜講座「経営改善指導実践講座」の実施や「中小企業診断士チャレンジコース」の開講による職員の能力アップ

金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用

・本部担当職員の能力向上を目的とした研修、講座やセミナーへの派遣